

健康・福祉

10月1日～31日は 臓器移植普及推進月間です

誰もが、臓器を提供する、移植を受ける、どちらの立場にもなる可能性があります。一人ひとりが家族と話し、意思を表示することが大切です。臓器提供の意思はNoでもいい、だから表示してください。あなたの今を。

●広島県医療介護人材課
(☎082-513-3062)

「難病講演会および公開相談会」

●10月31日(火) 15:00～16:30

●総合福祉センター

●難病(全身性エリテマトーデス)患者、家族、その関係者、保健・医療・福祉関係者

講演会 15:00～16:00

「全身性エリテマトーデスの理解と治療について」

公開相談会 16:10～16:30

講師 野島崇樹さん
(野島内科医院院長)

●10月24日(火) ※要申込。

●広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-4641)

介護人材確保・定着支援事業補助金を交付しています

新たに研修を修了または資格を取得して、市内の介護保険事業所等に就労し介護業務に携わる人に、補助金を交付します。

補助金額 介護職員初任者研修課程修了者、実務者研修課程修了者: 1人3万円
介護福祉士: 1人5万円※尾道福祉専門学校卒業の人は10万円。

●受付中～平成30年度 ●次のすべてを満たす人

- ①研修修了日か資格取得日が、申請日前1年の期間内の人
 - ②就業開始日が、申請日前1年の期間内の人(雇用契約締結日から1年以内)
 - ③申請日において尾道市内の介護保険事業所等(居宅介護支援事業所および休止・廃止予定の事業所を除く)と直接雇用契約を結んだうえで現に介護職として就労中(長期休暇取得中を除く)で、以後3年間、現在就労している事業所で働き続ける意欲のある人
 - ④1年を平均して1週間の勤務時間が30時間以上の人
 - ⑤住所地の市町村税等に滞納がない人
 - ⑥平成24年度から平成27年度の間に、尾道市介護従事者養成・就労支援事業助成金の交付を受けていない人
- 補助金交付回数 1人1回 ●高齢者福祉課(☎0848-38-9137)



集団健診 [要申込]

●健康推進課(☎0848-24-1962)

実施日	場所	申込締切
※12/3(日)	芸予文化情報センター	11/8(水)
7(木)	サンボル尾道	10/27(金)
8(金)	浦崎公民館	
13(水)	市民センターむかいしま	11/2(木)
14(木)		
15(金)		

※健診実施機関は、(※)は東広島記念病院、その他は中国労働衛生協会。
※申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認ください。

お詫びと訂正

広報おのみち9月号11頁の「献体の輪を広げよう」の記事中の問い合わせ先につきまして、電話番号に誤りがありました。正しくは、「ともしび会(☎086-235-7092)」です。訂正し、お詫びいたします。
●秘書広報課(☎0848-38-9377)

健康相談など

成人健康相談

●総合福祉センター

●11月15日(水) 受付9:30～10:30

●健診結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)、骨密度測定など

●健康推進課
(☎0848-24-1962)

●三庄公民館

●10月23日(月) 受付13:30～14:30

●健診結果説明、健康相談(保健師)、栄養相談(栄養士)、骨密度測定など

●因島総合支所健康推進課
(☎0845-22-0123)

こころの相談

●総合福祉センター

●こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/ ●各日2人)

●10月19日(木) 13:30～16:30

●11月7日(火) 13:00～16:00

●こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族
担当 精神保健カウンセラー

●健康推進課
(☎0848-24-1962)

●御調保健福祉センター

●こころの相談(前日までに申込)

●10月25日(水) 13:30～15:30

●こころの悩みのある人か家族
担当 臨床心理士、保健師

●御調保健福祉センター
(☎0848-76-2235)

もの忘れ何でも相談

●御調保健福祉センター ※要申込。

●10月19日(木) 13:30～15:00

●二チエー三成店 ※要申込。

●10月24日(火) 10:30～11:30

●認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人
●北部地域包括支援センター
(☎0848-76-2495)

東部保健所での相談(要申込)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

●10月16日(月)

●他で検査機会がない人、今まで検査を受けたことのない人

●HIV抗体検査と相談

●10月16日(月)

●精神保健福祉相談

(精神科医師による相談)

●10月18日(水) 13:30～15:30

●広島県尾道庁舎

●広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

「パーキンソン病教室」のご案内

●11月9日(木) 13:30～15:00

●尾道市立市民病院

●パーキンソン病患者とその家族等
●「パーキンソン病と核医学検査」

●「パーキンソン病と上手につき合う」
講師 笠井肇(尾道市立市民病院放射線科)、山脇泰秀(尾道市立市民病院内科)

●広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-4641)

11月14日は世界糖尿病デーです

世界各地で主だった建物をブルーにライトアップし、糖尿病の啓蒙をします。糖尿病患者は近年増加し、日本でも40歳以上の3人に1人が糖尿病(予備軍含む)と言われています。ブルーに染まる住吉神社を見ながら、糖尿病撲滅に理解を深めましょう。協賛行事は11月12日(日)市民健康まつりで実施します。

●11月14日(火) 18:00～22:00

●住吉神社

●健康推進課
(☎0848-24-1962)

65歳以上の人は、 高齢者インフルエンザの予防接種を受けましょう

接種を希望する人は、希望する医療機関へ予約して接種を受け、料金を支払ってください。

●平成30年1月31日(水)まで

●本市に住民票があり、次のいずれかに該当する人

- ①接種日に年齢が満65歳以上の人
 - ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障害(ウイルスによる)で身体障害1級相当の障害をもつ人(かかりつけ医に要相談)
- 県内の広域化予防接種受託医療機関(要予約) ●1,500円(1人1回のみ)
※市外や県外で接種希望の人は、必ず事前に健康推進課へご連絡ください。

●市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料接種券を発行します。

●事前に窓口で申請をしてください。

申請窓口 健康推進課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、各支所(御調支所除く)、市役所本庁1階

持参物 印鑑、本人確認のできるもの※市役所のみ12月末まで。
お願い:「尾道市役所本庁」は、10月より庁舎建て替え工事開始のため駐車場が少なくなります。車で来所の方は、なるべく「健康推進課(総合福祉センター内)」へお越しください。

●健康推進課(☎0848-24-1961)

+	献血	日時		場所
		10/29(日)	10:00～12:30 13:30～15:30	イオン尾道店
11/5(日)	10:00～12:00 13:15～15:30	向島運動公園 (にこびんしゃん祭り)		

●尾道市献血推進協議会
(☎0848-24-1177)

医師会 だより #18



「救急の日 市民公開講座」 救急車と上手につき合う法 いつ呼ぶか?…今でしょ!?

9月10日に総合福祉センターで行われた、市民公開講座について紹介します。「目の前の人が急なげがや病気で苦しみ出したら!」

救急車を呼ぶかどうか迷われた経験はありませんか。救急医療に携わる医師や消防士からアドバイスをさせていただきました。

(1)基礎編 こんな時はすぐ119番を!

尾道市立市民病院 突沖満則先生

尾道市消防局は年間6,000人以上の救急搬送を行っており、そのうち40%は入院の必要のない軽症患者です。入院を要する中等症以上は50数%、死の危険性がある重篤患者は数%です。すぐに119番すべき状態は、①意識障害(もうろう、ぐったり)②けいれん(止まらない)③飲み込み(つまって苦しい)④吐き気(冷や汗を伴う)⑤けが・やけど(大出血、広い範囲)⑥事故(大きな交通事故、溺れ、転落)などです。早ければ早いほど助かる確率は高まりますが、軽症者が夜間に多いと医療スタッフに大きな負担がかかります。

(2)応用編 ちょっと待ってその119番!

JA尾道総合病院 瀬浪正樹先生

救急車を呼ぶか迷った時、相談できるシステムがあります。救急医療NET HIROSHIMA、救急受診アプリ「Q助」、尾道市立夜間救急診療所(20:00～23:00)、小児は「こども救急電話相談室」を利用してください。一秒を争う急病人のために、救急車の適正利用にご協力ください。

(3)実践編 この点に気を付けて119番を!

尾道市消防局救急救助係 高原昌哉係長

119番通報したら、「火事ですか、救急ですか」と聞かれます。「場所はどこですか」「どうされましたか」、司令員の質問にはっきり要領よく答えてください。名前、年齢、症状、既往歴、アレルギー、電話番号(到着時に確認するため)など重要事項も忘れずに。また救急車を待つ間に用意すべきは、保険証、お金、お薬手帳、靴などです。赤ちゃんなら、母子健康手帳、オムツや哺乳瓶も必要です。慌てずに的確な準備をして生命の危機を乗り越えましょう。

尾道市医師会 救急医療担当理事
笠井裕

●次回は広報おのみち平成30年6月号に掲載予定です。